

令和5年度第4回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

- ・市民環境部長あいさつ
- ・会長挨拶
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議長 議題第1号令和5年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）3月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題第1号令和5年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）3月補正予算について説明する。

歳入歳出それぞれ229万1千円減額し、予算総額を95億5,196万4千円とするものです。

歳入について、国民健康保険税が5,480万2千円の減、県支出金が280万1千円の減、財産収入が51万円の増、繰入金が5,480万2千円の増です。国民健康保険税については、被保険者数が減少したことなどにより収入見込額が減少する見込みのため減額するものです。県支出金については、特別調整交付金のへき地診療所分をいったん事業勘定で受け入れ、その後直診勘定へ繰り出すものです。財産収入については、基金の運用利子分で、基金の額が当初予算計上時の見込額より増えたこと等により増額するものです。繰入金については、一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金、福祉波及分等繰入金、未就学児均等割保険税繰入金を増額するものです。基金繰入金については、保険税が減額することに伴い、その分取り崩し額を増額するものです。

歳出について、総務費が51万円の増、事業費納付金は財源変更のみ、諸支出金が280万1千円の減です。

総務費は、基金利子が増額となったため、その分積立金を増額するものです。諸支出金については、特別調整交付金へき地診療所分を直診勘定へ繰り出す分の減額になります。

基金の状況については、3月補正予算後の残高は3億4,841万4,594円の見込みです。

議 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>なければ、議題第1号について採決を行います。</p> <p>提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手いただいたということで、議題第1号につきましては承認されました。</p> <p>続きまして、議題第2号令和5年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）3月補正予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題第2号令和5年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）3月補正予算について説明する。</p> <p>歳入について、へき地診療所特別調整交付金の額が確定したことにより事業勘定繰入金を280万1千円減し、一般会計繰入金を同額増するものです。金額については、洞戸、板取、津保川の合算した額になります。へき地診療所特別調整交付金につきましては、国の交付金事業になりまして、その中の事業区分において医療機関を支援するものがあります。その交付基準に基づいて、交付されるものになります。</p> <p>歳出について、施設管理費の委託料と報酬の財源を事業勘定繰入金から一般会計繰入金に財源変更するものです。</p>
議 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>なければ、議題第2号について採決を行います。</p> <p>提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手いただいたということで、議題第2号につきましては承認されました。</p> <p>続きまして、議題第3号令和6年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題第3号令和6年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算について説明する。</p> <p>歳入について、国民健康保険税は現年度分は収納率96%、滞納繰越分</p>

は収納率 17～18%ほどの見込みで、17 億 3,495 万 9 千円計上しています。5 年度当初予算と比較すると 1 億 4,245 万 4 千円の減となります。使用料及び手数料は督促手数料ですが、令和 6 年度分から督促手数料が廃止になりますので、令和 5 年度分以前の過年度分のみで過去の実績から 43 万円計上しています。県支出金については、保険給付費等交付金、国庫負担金減額措置対策費補助金、へき地診療所設備整備補助金、へき地医師研修支援補助金になります。財産収入については、基金の運用利息になります。次に繰入金について、一般会計繰入金と基金繰入金がありまして、一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金、職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険税繰入金があり、例年並みで計上しております。繰越金については、頭出しで千円を計上しています。次に諸収入については、延滞金 1,002 万円、第三者納付金 200 万円、医療費の返納金 20 万 3,000 円を計上しています。

以上、歳入の合計は 93 億 9,600 万円です。

続いて歳出についてですが、総務費は職員の人件費や電算処理の委託料、事務費等になります。令和 6 年度より金融機関に対し、窓口で取り扱った納付書件数に応じ手数料の支払いが必要となること、また、6 年 10 月からは市から債権者へ支払いをする場合に振込手数料がかかるようになることからその分 400 万円ほど増額となっています。

次に保険給付費について、療養諸費、高額療養費は過去の実績と令和 5 年度の決算見込みなどから算出してしております。出産育児一時金は、過去の実績から 5 年度より 5 件減らして 50 件で、葬祭費は 5 年度と同じ 160 件で計上しています。次に事業費納付金について、1 月 12 日に通知がありました本算定額は、県の決算剰余金が活用されたことにより、前回までの協議会の中で説明させていただいた仮算定額よりも 7,224 万 1,459 円下がり、22 億 9,753 万 6,080 円となりました。

次の保健事業費については、5 年度と大きく変わることはありません。諸支出金の償還金及び還付加算金は頭出しで千円を計上し、額が確定しましたら補正予算で対応するものです。繰出金については、歳入で受け入れたへき地診療所関係の交付金を直診勘定へ繰り出すものです。

以上、歳出合計は 93 億 9,600 万円となります。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

なければ、議題第 3 号について採決を行います。

提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手いただいたということで、議題第3号につきましては承認されました。

続きまして、議題第4号令和6年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題第4号令和6年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算について説明する。

歳入の主なものとしましては、診療収入の外来収入の減は、決算等を参考に実情と傾向に合わせたことによる減となります。また、その他診療報酬収入の減は、新型コロナワクチン接種が縮小及び減少していくことを考慮した保健事業受託収入の減によるものです。財産収入の減は、土地建物貸付収入の津保川薬局の土地の賃料で、賃料算定基準となる土地評価額の変更による減となります。繰入金につきましては、一般会計繰入金の減は職員給与と事務費になります。また事業勘定繰入金の増は医療機器の購入と医師研修支援によるものです。諸収入につきましては、貸付元利収入は津保川診療所への貸付金の返金によるもので、運転資金などとして年度当初に貸し付けて、年度末に返金してもらうものです。市債につきましては、医療機器購入費の増に伴うもので、その財源においては補助金を利用しており、補助率は2分の1となっております。残りの2分の1の額については、過疎債を適用しています。この過疎債は、過疎地域に指定された市町村の過疎対策に対する国の財政措置であり、国から借りられるシステムとなっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費の委託料は施設設備の保守点検、津保川診療所の指定管理料、中濃厚生病院、郡上市民病院からの医師派遣に伴うものです。医業費の備品購入費については、洞戸診療所、板取診療所の医療機器の更新によるものです。公債費におきましては、医療機器購入費の財源として借り入れた市債の返済分になります。

歳入歳出の総額は、前年度に比べ3,120万円減の3億1,840万円となります。

議長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

歳出の施設管理費の報酬が減っていますが、職員数の減などによるものですか。

市民健康課長	<p>診療スタッフと診療コマ数について、今年度と変わっております。今年度についても毎日診療ではなく、洞戸と板取を同じ先生が行き来をし、そして診療支援として中濃厚生病院と郡上市民病院から支援を受けてコマを埋めております。今年度につきましては半日診療がない時もありまして、診療が入っていないところで往診等も行うのですが、毎日診療ではない体制が今年度から始まっております。次年度につきましては今年度と同様ではなく、診療のコマ数の見直しもあり減少をしております。</p>
議 長	<p>その他何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>なければ、議題第4号について採決を行います。 提案どおりでご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手いただいたということで、議題第4号につきましては承認されました。 続きまして、議題第5号令和6年度の国民健康保険税について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議題第5号令和6年度の国民健康保険税について説明する。</p> <p>令和6年1月26日に国民健康保険法施行令の一部が改正され、保険料の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額が22万円から24万円に引きあげられることとなりました。また、低所得者に対し均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準についても、5割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5千円に引き上げ、2割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を53万5千円から54万5千円に引き上げられることとなりました。これに伴い、今後地方税法施行令の改正がありましたら、関市国民健康保険税条例についても同様の改正をすることとなる見込みです。</p>
議 長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
市民環境部長	<p>補足ですが、国の資料を見ますと、ご承知の方もおありかと思いますが、高齢者の医療費が増えてくるという状況の中、社会保障の影響で若い方の負担が増えてくることを考え、高所得者の方におかれましてもそれなりの負担をしていただくというのが国の考え方でございま</p>

す。限度額の引き上げにつきましては、高所得者の方も限度額を引き上げることによってもう少し保険税を負担していただくというのが狙いというのがございます。軽減の方につきましては、低所得者の方の状況を鑑みた中で、負担を少しでも減らすということで軽減の額を引き上げることが考えられております。

一般的な収入の世帯におかれましては、変わらないと思いますが、高所得者の方におかれましては若干負担が増える、低所得者の方におかれましては負担が抑えられるということが大きな考え方ということでございます。

議長 その他何かご意見、ご質問はありませんか。

なければ、議題第5号についてはこれで終わります。

続きまして、議題第6号保健事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議題第6号保健事業について説明する。

関市国民健康保険としまして、限られた財源の中で被保険者の方々に健康でいていただく、病気を予防していただく、介護を予防していただくという視点で保健事業を行っております。

今年度は関市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を作成させていただき、来年度から新しい計画になります。第1期は平成28・29年度、第2期を平成30年度から令和5年度までという形で作らせていただきまして、今年度第3期となる計画を作成させていただきます。データヘルス計画というものは国の日本再興戦略の中で、健康保険組合ごとに作成することが義務づけられております。また、今回の第3期データヘルス計画におきましては、2020年の政府の骨太の方針の中で標準化を進めるという形で進めさせていただいております。この標準化というものは、経年的に数値をモニタリングしたり他保険者との比較をすることが容易になる、また他との比較ができることにより俯瞰的、客観的な状況把握ができるというところをメリットとして進めているものです。その上で、国として指標と目標が標準化されており、また岐阜県として統一の指標というものをもって進めることとなりました。国の方ではメタボリックシンドロームの予防と糖尿病についての指標が統一ですし、県はそれにプラスして高血圧症と腎症、包括的ケアと重複多剤に対する取り組みが標準的にあげられております。関市としましては、第1期の計画当時から特定健診の受診率と糖尿病について重点的に行っております。状態としましては、良

いというべきか悪いというべきか、数値は変わってきてはおりますが、やはり重点的に行う点としましては、特定健診の受診率の向上と糖尿病対策というところがあがってまいりますので、そちらを重点的に今後も6年間行っていく計画を立てております。その上で、第2期の計画上では糖尿病予防対策の中でOGTTを実施して糖尿病の予防と早期の発見、重症化の予防に力を入れてまいりました。この中でOGTT後の保健指導率が低くなっていますが、こちらは実施方法の変更による低下になっております。また保健指導者割合に関しましても、医療機関から希望があった方、依頼があった方に実施しておりますので、そういった依頼があった方については100%の受診率となっておりますが、全体で見ると19%という数字となっております。

次に、令和5年度保険者努力支援制度（取組評価分）についてですが、総合実績としましては、県内では15位、得点率は62.1%であり、全国の得点率の59.2%を上回っているという状況になっています。共通指標の実績と国固有の実績については、関市としての実績と何をやったかという中身について点数化され交付金に反映されるというものですが、やはり特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ及び予備軍の減少率の獲得点数が低くなっております。がん検診受診率・歯科検診受診率についても低い点数となっております。それ以外については、全国平均をすべて上回っておりますので、取り組みとして可能なところ、できるところはすべて取り組むようにしております。

次に人間ドックの助成実績について、年々徐々に増加しております、定着してきていると思います。こちらは人間ドックの結果を保険年金課へ提出していただき保健指導をさせていただいたり、データを事業に活かしていくために使わせていただいております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてです。今年度については3年目の実施になりまして、令和3年度は中央第1圏域、令和4年度は中央第3圏域、今年度は中央第4圏域（田原・富岡・桜ヶ丘）を中心として実施しました。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを合わせて行い、今まで保険者ごとにバラバラであった高齢者に対する施策が、後期高齢になると一つの保険になるということで、バラバラだったものを一つにまとめていくというところを介護と医療を一体的に行うということで介護予防と医療費の抑制、重症化の予防というところを目標にしております。第4圏域の主な特徴としましては、比較的他の地区に比べて若い方が多い地域となっております。医療費を見ていくと、運動習慣がある、また歩行速度の低下がないということが健診の間診票から分かっていますが、逆に比例して、骨折や生活習慣病である糖尿病の医療費が他の地域と比べると高いという状況がある地域になります。次に実施の結果です

が、ハイリスクアプローチ（生活習慣病重症化予防）については今年度は対象の方が4名で、高血圧症ハイリスクの方でした。糖尿病のハイリスクの方については、今年度は該当者の方がみえませんでした。4人の内3人は他の生活習慣病で医療機関を受診中でしたので、主治医への相談と健診の継続受診を指導しました。うち1人は脳血管疾患の既往がある人でしたが、現在は定期受診がなく過去に介護認定歴もあるが現在はないという方でした。現状は本人が生活上困難がないということで、受診指導と併せて保健指導と包括支援センターの紹介及び包括支援センターとの情報共有を行いました。この4名の方に訪問させていただきまして、主治医に定期的に受診しているものの高齢者本人には高血圧症によるハイリスク者であるという自覚がない方がみえたので、訪問による保健指導が必要であると感じました。またハイリスクアプローチとして健康状態不明者の訪問もしております。地区の中で健診も医療も介護も受けてみえない98の方を対象とさせていただきます。訪問対象者の年代別内訳を見ると、市全体の人口構造と大きく変わりませんでした。訪問対象者の世帯構造を市全体と比較すると、独居や高齢夫婦のみの世帯の割合が低く、家族からの支援が受けられるというのがこの地区の特徴であることが分かりました。そういったことが後期高齢者になっても医療や介護を受けていないことの一因かと考えられます。また98人に訪問させていただいた中で23の方を要支援と判断させていただきました。年齢が高くなるほどに要支援の方は多くなるという比例の関係であるということが分かっています。これまでの過去2年と比較すると認知症が疑われる方のケースが昨年度までと比較して多くありました。その他の理由としては、身体的な理由やうつ傾向、閉じこもり傾向、家族支援が必要などを理由として要支援と判断させていただきました。要支援者の方は基本的には主に包括支援センターの方に結びましたが、必要時に高齢福祉課や福祉政策課、市民健康課等と共有と連携を行いました。要支援者23名の内、その後継続訪問を行うと判断したケースは14ケースありまして、包括支援センターの方で継続的に関わってもらおうよう引き継ぐことができました。また前年度までにも話が出ていたのですが、訪問対象者全体でかかりつけ歯科医がある方は33.7%だったんですが、事後の支援が必要な方、不要な方で見ると、支援が必要な方のかかりつけ歯科医がある方は13%しかみえず、支援不要と判断した方の40%と比べると低い割合でした。こちらは口腔環境に関心が高いために健康であるのか、健康管理に関心が高いために歯科医を受診しているのかというところまでは因果関係は不明ではありますが、昨年度までの訪問結果からもかかりつけ歯科医を持つことと自立して暮らす高齢者には関連があると考えられます。

続きましてポピュレーションアプローチ（通いの場、高齢者のサロン等における集団健康教育）について、4ヶ所のサロンに行かせていただきまして、参加者は69名で、健診等の結果と比較すると体の健康状態が「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した方の割合が高く、サロンに自力で来ていただけたという傾向が見られました。また、このサロンに参加してみえる方は65.2%の方がウォーキング等の運動習慣が週1回以上あるということで、健康づくりにも関心が高い層であると考えられます。アンケート結果から、教室に参加したことで運動や食事、口腔ケアにより自身の健康管理やフレイル予防を行いたいという意識啓発につながったことが分かりました。また、教育内容の理解度としても地域の健康状況、フレイル予防方法について90%以上の方が「わかった」「よくわかった」と回答していただいております。関市や各地区にわけたデータを提示して地域課題について説明したことで根拠と説得力をもった健康教育となっております。また、併せて3地区の民生委員の方に地域の状況について説明させていただく機会を設けさせていただきました。

その他としまして、前年度までもお話ししてきたように歯科の方の取り組みが健康に寄与していることが分かっておりますので、今年度から関歯科医師会に委託をして、元気歯つらつ教室というものを実施しております。こちらは、ぎふさわやか口腔健診の事後教室として開催しております。健診にて所見のある方を対象として年3回実施しました。1回目が26人、2回目が18人の参加がありまして、第3回を3月に予定している状況になります。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

2号委員 ハイリスクの色々な疾患のある方を抽出して対応されているというのは、今後医療費の削減や健康寿命に関して非常にいい取り組みだと思いました。
それから要支援者の特徴はある程度抽出できていると思いますので、健康寿命の延伸、それからひいては医療費の削減という意味で予防医学などの面で有効だと感じました。

議長 ありがとうございます。その他よろしいですか。

2号委員 歯がたくさん残っている方及び歯が機能しているの方が比較的健康で医療費が抑制されることは学会発表等でもあり、エビデンスもしっかりありますので、今後もこういう形で医療費を抑制するためにオーラルフレイル予防をやっていただければいいかなと思います。

議	長	ありがとうございました。 データを取るのは大変かと思いますが、これからも続けてやっていた だけるんですか。	
事	務	局	はい、継続してどちらもやらせていただきます。
議	長	地区はどういった計画でやられるのですか。	
事	務	局	令和6年度につきましては、第2地区（下有知・旭ヶ丘）を対象とし てやらせていただきます。
議	長	その他ご質問、ご意見はございませんか。 なければ、議題第6号についてはこれで終わります。 それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題の審議が終 了したことを報告し、進行を事務局にお返しします。	

午後2時35分閉会